

問 町内クリークの外来魚やミドリガメの駆除対策は。

産業振興課長

ブラック

クバス、ブルーギルの駆除は、町では積極的に駆除対策を行っている。

しかし、各集落等で実施している堀干し等のおりに駆除している。

現在、国営農地総合防災事業を実施しており、その水路に元々住んでいた在来生物を守る観点から、土地改良事業で造成された水路の護岸

工事のうちに特定外来生物が発見された場合は、捕獲して処分するよう工事の請負業者に対し指示がなされている。

また、県営クリーク防災機能保全対策事業でも同様に特定外来生物を工事施工中に発見した場合は、業者のほうに駆除するよう指示がなされている。

本町でも、今後、水路整備工事等を発注する際には請負業者に対して、同様の指示をするよう担当課と協議をしている。



ヒシ、ハス等に食害を及ぼすミドリガメ

ミシシッピーアカミミガメの駆除については、石丸山公園で、ひしの再生を目的に平成21年、22年度にカニ籠を使って、モデル的に駆除を実施したが、全町的には実施していないのが現状である。

また、国営農地総合防災事業、県営クリーク防災機能保全対策事業では、特定外来生物にミシシッピーアカミミガメは指定されていないため、駆除の対象外となっている。

問 外来魚に関しては、魚釣りをされている方への協力要請が必要では。

産業振興課長

ブラック

クバスは特定外来生物に指定され、日本在来の生物を捕食したりして生態系を損なう恐れのある魚であること、また、その駆除が必要であることを知らせる等の釣り人への啓発活動、駆除の協力要請が必要である。

ブラックバス等の生息する幹線水路、支線水路につい

ては、本町のみならず、近隣市町にまたがっており、広域的な啓発活動、駆除活動がより効果的であると考えられるため、近隣市町と協力して進めたい。

問 ミドリガメの甲羅を町の特産品として活用できないか。

町長

ミドリガメは特定

外来生物に指定されていないので駆除の対象外であるが、ミドリガメの繁殖により、「ひし」などの食文化が危機に立たされているのが現状である。今年7月に、大川市・柳川市と共同で、県の副知事に対し、小クリークの環境改善事業に係る要望を実施したところである。

ミドリガメ対策については、近隣自治体とも連携し、県の協力を仰ぎながら対策を検討していきたい。

なお、ミドリガメでの特産品開発などご意見等あれば、是非お願ひしたい。



町内クリーク(委員会現場視察)



釣り大会の様子